

特別代理人（後見）／臨時保佐（補助）人選任の申立て

★必要書類等★

- 申立書
- 申立手数料 収入印紙 800円分
- 郵便切手 84円×3×（申立人＋特別代理人等候補者の数）枚
10円×（申立人＋特別代理人等候補者の数）枚
- 特別代理人候補者の住民票
- 利益相反に関する書類（詳しくは申立前に裁判所にお尋ねください。）
 - ＜遺産分割の場合＞遺産分割協議書（案）
遺産についての資料（預金通帳写し、不動産登記事項証明書、固定資産評価証明書等）（※）
 - ＜担保権設定の場合＞金銭消費貸借契約書（案）
抵当権（根抵当権）設定契約書（案）
保証委託契約書（案）
- ※既に提出されており内容に変更がない場合は不要
- 利害関係を証する資料（利害関係人からの申立ての場合）
 - （後見登記の変更手続をしている場合）
登記事項証明書 又は
変更後の 本人の戸籍謄本/本人の住民票/後見人等の住民票

★注意点★

- 申立後、申立人と特別代理人等候補者の方に照会書（申立ての内容を確認するためのもの）を送付し、回答を求めることがあります。

- 事案によっては、上記以外の資料の提出をお願いすることがあります。
- 遺産分割等により、本人の流動資産額が一定額（「一定額」は、平成28年4月現在、流動資産額1200万円としていますが、今後、見直しがされることもあり得ます）以上になった場合には、今後、本人の財産の適切な管理・利用の方法として、次のいずれかの方法を利用させていただく可能性が高いと考えられます。

I. 専門職を 成年後見人等 または 成年後見監督人等 に選任する
又は

II. 後見制度支援信託 という仕組みを利用する（保佐・補助を除く）

後見制度支援信託の詳細については、家庭裁判所が配布しているパンフレット「後見制度において利用する信託の概要」をご覧ください。なお、裁判所のウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/about/pamphlet/index.html>）からもダウンロードすることができます。

受付印	
貼用収入印紙	800 円
予納郵便切手	円

<input type="checkbox"/> 特別代理人	選任申立書
<input type="checkbox"/> 臨時保佐人	
<input type="checkbox"/> 臨時補助人	

(この欄に収入印紙800円分を貼る。)

(貼った収入印紙に押印しないでください。)

準口頭	関連事件番号	平成・令和	年(家)	第	号
-----	--------	-------	------	---	---

京都家庭裁判所 支部 御中	申立人の 署名押印は 又記名押印	印
令和 年 月 日		

添付資料	説明書参照
------	-------

申立人	本籍(国籍)	都道府県			
	住所	〒 _____ (_____ 方)			
	フリガナ	電話 (_____)	携帯電話 (_____)		
	氏名			生年月日	年 月 日生
	職業				
	本人との関係	<input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 保佐人 <input type="checkbox"/> 補助人 <input type="checkbox"/> 利害関係人			
本人	本籍(国籍)	都道府県			
	住所(住民票上の住所)	〒 _____ (_____ 方)			
	居所	〒 _____ (_____ 方)			
	フリガナ			生年月日	年 月 日生
	氏名				
	職業				

(注) 太枠の中のみ記入し、該当する□にチェックをしてください。

申立ての趣旨	
<input type="checkbox"/>	特別代理人
<input type="checkbox"/>	臨時保佐人 を選任する との審判を求める。
<input type="checkbox"/>	臨時補助人

申立ての実情	
利益相反する者	<input type="checkbox"/> 成年後見人と成年被後見人との間で利益相反する。 <input type="checkbox"/> 未成年後見人と未成年者との間で利益相反する。 <input type="checkbox"/> 保佐人と被保佐人との間で利益相反する。 <input type="checkbox"/> 補助人と被補助人との間で利益相反する。 <input type="checkbox"/> 同じ成年後見人が選任されている他の成年被後見人との間で利益相反する。 <input type="checkbox"/> 同じ未成年後見人が選任されている他の未成年者との間で利益相反する。 <input type="checkbox"/> 同じ保佐人が選任されている他の被保佐人との間で利益相反する。 <input type="checkbox"/> 同じ補助人が選任されている他の被補助人との間で利益相反する。 <input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 被相続人亡（ ）の遺産を分割するため <input type="checkbox"/> 被相続人亡（ ）の相続を放棄するため <input type="checkbox"/> 成年被後見人所有の物件に、 <input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 を設定するため <input type="checkbox"/> 未成年者所有の物件に、 <input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 を設定するため <input type="checkbox"/> 被保佐人所有の物件に、 <input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 を設定するため <input type="checkbox"/> 被補助人所有の物件に、 <input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 を設定するため <input type="checkbox"/>
利益相反行為の内容	(上記利益相反行為の具体的内容)
	<input type="checkbox"/> 別紙のとおり
	<input type="checkbox"/> 以下のとおり

候補者	住所	〒		—	()	()	方)
	フリガナ	電話	()	携帯電話	()		
	氏名			生年月日		年	月 日生
	職業						
	成年被後見人・未成年者・被保佐人・被補助人との関係	親族	<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 子	<input type="checkbox"/> 親	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹	<input type="checkbox"/> その他 ()
	親族以外	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 社会福祉士	<input type="checkbox"/> その他 ()		

(注) 太枠の中のみ記入し、該当する□にチェックをしてください。